

奨学会名	一般財団法人 あしなが育英会(貸与)
課程	学部
支給月額	貸与 4万円 ※経済的に特に困っていると認められる大学奨学生に対し、その者の申請により選考の上、奨学金月額を5万円とする大学奨学金特別制度があります。
支給期間	2025年4月から最短修業年限まで
対象学部	指定なし
対象学年	指定なし
出願条件	保護者(父または母など)が、病気や災害(道路上の交通事故を除く)、自死(自殺)などで死亡または保護者が1級から5級の障害認定を受けていて、経済的な援助を必要としている家庭の子ども 2000年4月2日以降に生まれた者
返還について	卒業の半年後から20年以内に、年に1回払・半年に一回払・毎月払のいずれかの方法で返還する。
他奨学会との重複	可
応募の詳細	https://www.ashinaga.org/scholarship/for-applicants/ 上記HPから応募方法をご確認ください。
応募締切	5月20日(火)消印有効
問合せ先	応募についてのお問合せは募集要項等をよく確認した上でHPからお問合せください。